

【申請要領】

～さくら市オンライン学習環境整備等支援事業費補助金～

1. 申請の流れ

STEP1 補助金の交付申請を希望される場合は、まず、学校教育課までご連絡いただき、内容の確認をしていただくことをお勧めいたします。



STEP2 光回線の契約や機器購入を行い、Wi-Fi 環境の整備を実施します。



STEP3 整備完了後（但し、当該年度末日までに）、「申請書兼請求書」（学校教育課で配布、市ホームページからもダウンロード可。）に必要事項を記入し、経費を支払ったことを証明する書類（場合によって契約書も必要）を添えて、学校教育課又は在学する学校に提出してください。郵送で提出する場合は、さくら市学校教育課宛てに、当該年度末日必着で郵送してください。

なお、電子メール等により申請を希望される方は、電話によりお問い合わせください。【028-686-6620 さくら市学校教育課】



STEP4 申請内容を確認し、内容が適当であれば交付決定通知書を発行し、補助金を申請者の口座に振り込みます。

2. 注意事項

- 予算がなくなり次第終了いたします。
- 通信料は補助対象外となります。
- 既に通信環境が整備されている家庭は対象外です。
- 保護者が契約をしてください。
- 申請期限の当該年度末日までに、支払いを証明する書類（領収書等）の提出が必要です。
- 光回線等を契約期間の途中で解約しようとするると違約金が発生することがあります。
- 事業実施世帯を対象に家庭の通信環境を確認させていただく場合があります。